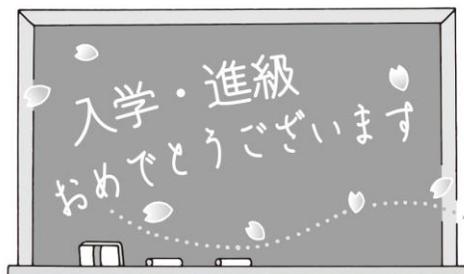


ほけんだより

4月号

尾道市立高西中学校
令和5年4月6日



入学、進級おめでとうございます。
今日から新しい学年がスタートします。新しい教室で新しい仲間と一緒にこんな一年間を過ごしたいと希望に胸をふくらませていることと思います。

みなさんが安心して楽しく学校生活を送れるように、また心身の健康の自己管理ができるようお手伝いさせていただく、養護教諭の朝倉久

美子です。どうぞよろしくお願いいたします。

保健関係の書類の提出をお願いします

提出期限は、
4月11日
(火)です。

年度始めにあたり、『緊急時連絡カード』と『健康診断予備調査票』を配付しています。記入上の注意事項を「保健関係提出袋」に記載していますので、確認して記入してください。

『健康診断予備調査票』は、質問項目が多いため毎年記入漏れがあります。お手数をおかけいたしますが提出される前に再度確認をお願いします。特に、表紙に**保護者印の欄**がありますので、忘れずに押印してください。

『緊急時連絡カード』は、学校において病気や大きなケガで保護者に連絡したり受診したりする時に使用します。緊急搬送で保護者の方に連絡がつかない場合、カードに記入してある内容に沿って受診しますので、記入漏れがないようお願いいたします。また、学校から医療機関を受診した場合に、学校職員が病気やけがの状況及び治療内容等について、医師から説明を得ることに同意するという欄に保護者の方の署名が必要です。

1年生のみなさんにはこの2種類以外に「日本スポーツ振興センターの加入同意書」もありますので、同意書の部分を切り取って提出してください。

新型コロナウイルス感染症対策について

4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方について見直しが行われました。文部科学省からの通知では、「学校の教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」とされています。一律に着用を求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とするよう見直されました。

ただし、次の点に注意しましょう。

★登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合
★校外学習等で医療機関や高齢者施設等を訪問する場合

マスクを着用することが勧められます。

★感染リスクが比較的高い活動をする場合（対面でのグループワーク、合唱、実験、調理実習、組み合う運動など）

距離をとる、大声を出さない、十分な換気を行うなど感染対策をしっかりと行うようにします。

★給食等の食事をとる場面

食事前後の手洗いを徹底し、飛沫を飛ばさないように注意します。

大声での会話を控える、机を対面にしない、一定の距離をとる等の対策をとれば、「黙食」は必要ありません。

最近では感染者が減少し、5月8日以降は新型コロナは感染症法上の位置づけが2類から5類に変更される予定です。それともなると学校における感染対策について、改めて文部科学省から示されますので、それまでは今の基本的な対策を続けていきましょう。

3密回避

効果的な換気

手洗い



規則正しい生活

健康診断がはじまります

4月～6月にかけて定期健康診断を行います。自分の体の様子を知り、健康管理や体づくりに役立てましょう。それぞれの検査の目的や、検診の注意事項についてはそのつど保健だよりでお知らせしますので、よく読んで健康診断を受けましょう。

日程は次の通りです。5月以降の予定は次号でお知らせします。

4/11 (火)	身体測定・視力検査 3年生, 2年 AB組	体操服で検査します。メガネを持ってくる。 髪の毛を頭頂部で留めたり結んだりしない。
4/13 (木)	身体測定・視力検査 1年生, 2年 CD組	体操服で検査します。メガネを持ってくる。 髪の毛を頭頂部で留めたり結んだりしない。
4/19 (水)	尿検査 全学年	朝起きてすぐの尿を採る。登校後すぐに提出。
4/25 (火)	聴力検査 3年生	検査の前日までに耳掃除をしておく。
4/26 (水)	聴力検査 2年生	検査の前日までに耳掃除をしておく。
4/27 (木)	聴力検査 1年生	検査の前日までに耳掃除をしておく。